|  |  |
| --- | --- |
| A議員（総務委員会、賛成討論） | B議員（本会議、賛成討論） |
| ただいま議題となっております第42号議案藤枝市特定の事務を取り扱う郵便局の指定について賛成の立場から討論いたします。この議案は地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第3項の規定に基づきマイナンバーカードの電子証明証の発行、更新登録に係る事務を、市内郵便局7局に指定するものです。現在、マイナンバーカードの普及が進み、既に8割近い市民が所得されている状況です。実際に、病院等での健康保険証での利用、やコンビニ等での証明証発行など、マイナンバーカードの利活用が拡大しております。こうした様々なサービスを受けるためには、電子証明証の発行と定期的な更新手続きが必須であり、カード所持率の急増に伴い電子証明証の発行、更新件数も今後さらに増加する事が見込まれます。今回の郵便局の指定により現在市役所市民課のみで取り扱っている手続き場所が拡大されるため窓口事務の分散化による混雑緩和に加え自宅近くで手続きを可能とすることで利便性が高まり住民サービスの向上が期待できる有効な取り組みであると判断できるものです。 | ただいま議題となっております第42号議案藤枝市特定の事務を取り扱う郵便局の指定について賛成の立場から討論いたします。この議案は地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第3項の規定に基づきマイナンバーカードの電子証明証の発行、更新登録に係る事務を、市内郵便局7局に指定するものです。現在、マイナンバーカードの普及が進み、既に8割近い市民が所得されて申請を含めれば9割が所得しているという状況です。実際に、病院等での健康保険証での利用、やコンビニ等での証明証発行など、今後は運転免許書との一体化などマイナンバーカードの利活用が拡大しております。こうした様々なサービスを受けるためには、電子証明証の発行と定期的な更新手続きが必須であり、カード所持率の急増に伴い電子証明証の発行、更新件数も今後さらに増加する事が想定されます。今回の郵便局の指定により現在市役所のみで取り扱っている手続き場所が拡大されるため窓口事務の分散化による混雑緩和に加え自宅近くで手続きを可能とすることで利便性が高まり住民サービスの向上が期待できる大変有効な取り組みであると判断できるものです。 |

**下線部を除き、ほぼ一緒の両議員の討論**